

LIBERAL&DEMOCRATIC

自由民主

発行所
自由民主党本部
郵便番号 100-8910
東京都千代田区永田町1-11-23
電話 東京 03(3581)6211(代表)
<毎週火曜日発行>



自由民主党ホームページ URL <http://www.jimin.jp/>



自由民主党 **細田 博之**
衆議院議員

持続的発展のできる地域社会へ。 地方創生への道標。

新型コロナウイルス感染拡大により、地方回帰の動きがあるといわれています。その地方では、地域おこしに一生懸命取り組んでいる方々がいらっしゃいます。自由民主党は、政策でそうした動きと取り組みに貢献してまいります。本号外では、島根県の現場を特集し、地元の細田博之衆議院議員が、与党・政府と連携して取り組んできた地方を後押しする政策をご紹介します。

裏面にて
地方創生に繋がっている
制度活用実例を
ご紹介します。



島根県の新型コロナウイルス感染症対策

合計 **577億円** (令和2~3年度)

感染防止対策と県経済回復の両立を目指して 島根県が取り組んでいる新型コロナウイルス感染症対策

↓主な取り組み

医療提供体制の強化

215億円

- 主な内訳
- 病床の確保 ●PCR検査体制の確保
 - ワクチン接種相談窓口の整備 ●医療従事者への支援

学校などにおける感染防止・学習環境の確保

71億円

- 主な内訳
- 学校における感染防止対策 ●遠隔授業の環境整備
 - 子どもが抱える悩みや健康に対する相談体制の充実
 - 放課後児童クラブ・保育所における感染症対策

県経済や県民生活の回復に向けた施策

177億円

- 主な内訳
- 資金繰りに困っている中小企業者などへの制度融資
 - しまねプレミアム飲食・宿泊券 ●飲食業の需要回復・拡大支援 ●貸切バスを利用した県内移動の支援
 - 農林水産業・ものづくり産業などへの支援

県民生活の支援

93億円

- 主な内訳
- 休業・失業などによる収入減少世帯への生活福祉資金の特例貸付 ●社会福祉施設などの支援 ●修学が困難な生徒の負担軽減 ●キャッシュレスによる納税環境の充実

財源は

島根県の財政調整基金を一部活用していますが、コロナ対策の財源の大部分は地方創生臨時交付金など国の財源に拠っています。

- 地方創生臨時交付金 198億円
- 財政調整基金繰入金 15億円
- その他国庫支出金 321億円
- 繰越金・地方交付税 29億円 など

※島根県の資料より

各市町村でも独自の対策が地方創生臨時交付金などで行われています。

地域おこしを政策で後押し

森林環境譲与税



制度導入前の課題

森林は地球温暖化防止に役立ち、災害から国土を守り、きれいな水を作ってくれる不可欠な存在です。しかし、林業の担い手は不足し、所有者や境界がわからない森林が増えています。

令和元年 森林環境譲与税 導入

制度導入後の効果

安定した財源が確保されたことで、林業人材の育成や担い手確保、境界画定や作業道整備のための間伐、木材利用の促進などに取り組むことが可能になりました。

現場の声

「森林環境譲与税を活用して地形のレーザー計測が始まっており、高齢の所有者でも山に行くことなく状況を確認することが可能になります。担い手確保や高性能林業機械、作業道整備にも活用する予定で、非常にありがたいと思っています」

仁多郡森林組合参事
吉川 由希子 さん

特定地域づくり事業協同組合制度

制度導入前の課題

人口が急激に減っている地域では、年間を通じて働ける場所が少なく、安定した雇用環境と給与水準を確保できないため、人口はさらに流出し、移住者を呼び込めない状況になっています。

令和2年 人口急減地域特定地域づくり推進法 施行

制度導入後の効果

特定地域づくり事業協同組合で人を雇い、農林水産業や飲食・宿泊業、食品加工、製材、介護など幅広い業種に派遣する仕組みができ、年間を通じて安定して働き、給料をもらうことが可能になりました。

現場の声

「この制度によって、特にU・Iターンの若者が地域に根付き、活躍してくれることを期待しています。受け入れ先は業種や賃金体系がさまざま、調整がうまくいくよう行政と協力して取り組みたいです」

安来市特定地域づくり事業協同組合
代表理事 山本 耕一 さん

有人国境離島法



成立前の課題

隠岐は本土に比べて移動にかかるコストが非常に高く、その結果、島外に流出する若者が多く、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。

平成29年 有人国境離島法 成立

成立後の効果

フェリー、超高速船、航空路の島民割引運賃制度が導入され、移動のコストが大幅に下がりました。県のアンケート調査では、いずれの交通手段も利用者が増え、島民の57%が満足していると回答しています。

現場の声

「隠岐で暮らしていると通院や家族との面会など、どうしても本土に行かなければなりません。生活に直結する運賃引き下げが実現し、暮らしの質が上がったと感じています」

隠岐の島町 谷田 一子 さん

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

令和3年4月 施行

「過疎地域自立促進特別措置法」(旧法)が令和3年3月末で期限を迎えたため、過疎地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するための新たな法律を制定しました。これまでの地域は引き続きこの法律による対策が行えるほか、松江市鹿島町、島根町も該当地域となり、この法律が活用できるようになりました。